７月23日総合計画審議会（基本目標５・６点検部会）

― 議事録（要旨）―

■日時：令和８年７月23日（木）10:00～
■場所：糸島市役所　市民ホール

（出席委員）
三井部会長、小林委員、外山委員、田中委員、福山委員、辰巳委員、財津委員

（事務局）糸島市
経営戦略部　八尋部長
企画秘書課　吉村課長、金子課長補佐、古藤課長補佐、立石主幹、吉岡主任

（施策統括課等）糸島市
都市計画課、都市施設課、建設課、農業振興課、農地政策課、水産林務課、商工振興課、
学研都市づくり課、ブランド政策課、学校教育課

【議事概要】

１　開会

２　経営戦略部長　挨拶

３　外部点検実施要領について
（事務局より説明）

- 質疑等特になし
- 進行を三井部会長へ。以下、三井部会長による議事進行

■：委員、○：事務局、◎：統括課、関係課

４　外部点検
基本目標５（ブランド糸島で活気あふれるまちづくり）
重点課題プロジェクト（経済活性化（稼ぐ）への取組）
基本目標６（快適で住みよいまちづくり）
【点検対象施策】
- **重点（３）経済活性化（稼ぐ）への取組　施策：　“糸島しごと”のブランド化プロジェクト**
- **政策（１）都市機能の充実　施策① 良好な住環境の創出と都市的土地利用の促進**

➢ **通し番号61　重点（３）経済活性化（稼ぐ）への取組　施策：　“糸島しごと”のブランド化プロジェクト**

※　点検対象施策の概要について事務局から説明した。

■　財津委員

指標167番の計画期間達成率がゼロとなっているが、これはどういう意味か。

○　事務局

現状値である令和元年の72.9％に対し、令和７年の実績である69％を超えられなかったためにゼロとなっているものである。

■　辰巳委員

指標165番では、年度達成率は97.1％で、計画期間は44.8％であることに矛盾を感じる。計画期間達成率とは、全体の中で今どこまでたどり着いているかという数値ではないか。そうすると、年度では97.1％達成していても、計画期間では44.8％程度であり、一方で指標166番は、年度で86.1％達成していないのに、計画期間では64.3％となっている。これは、計画期間達成率と毎年度の達成目標がリニアになっていないということなのか。

○　事務局

指標165番で数値の算出方法を説明する。まず、年度達成率は令和７年度の目標に対する令和７年度の実績との対比である。目標値の55.0に対し、実績値は53.4であるため、年度達成率は97.1％となる。一方で、計画期間達成率は、令和７年度実績値53.4から令和元年度現状値52.1を引いた数値を、令和７年度目標値55.0から令和元年度現状値52.1を引いた数値で割る考え方である。この計画期間達成率の部分は、昨年度の審議会でも令和７年度の目標に対して職員が頑張ったけども数値の出し方で結果ゼロとなったり、達成率が低い状況になっていたりと意見を頂いている。前期基本計画がスタートしたときに、審議会の中で計画期間中の進捗が見える指標をつくるべきではないかということで、この計画期間達成率を出したという経過がある。後期基本計画の評価結果の達成率の出し方は検討中である。

■　辰巳委員

この計画期間達成率について、市内で就業している人の割合が高ければ高いほど本目標にかなうかというと、必ずしもそうではないと感じる。例えば市内で創業したり、市内に就職したりする方が増えれば当然割合は増えるが、福岡市内等で働いており、住まいもあちらに移していた方が、交通の便の向上や駅のパーク・アンド・ライド駐車場の整備等により通勤しやすくなり、糸島市から通勤する方が増えると、結果としてこの数値は下がることになる。そのため、実態をより詳細に見た上で評価する必要がある。転出入や市内の就業者数などで切り分けて分析すると、実態がより明らかになると思われる。

◎　商工振興課

この指標については、国勢調査の15歳以上の就業者数をもとに、市内で就業されている人数を算出している。今の意見も踏まえ、調査対象外の施策分析等も進め、今後の計画に反映させていく。

■　三井部会長

後期基本計画に向けた取組の方向性に、「テレワークやスポットワークの推進を引き続き図っていくとともに、女性の雇用の場の確保の促進を図る」という文言がある。文言自体を問題視するわけではないが、女性の雇用の場の確保の促進を図ると記載されていることは、今回の市内就業者割合が達成できなかった要因を、女性の就業者が少ないためと分析しているように見受けられるが、その点について教えていただきたい。

◎　商工振興課

今回の調査において、男女比の分析は行っていない。計画達成に向けてさらに女性の活躍が必要であるという観点から記載している。

■　三井部会長

これは難しい問題であるが、近年、女性の雇用の促進という表現自体が適切かという指摘も出始めているため、あえてここで性別を明記することについては慎重になるべきではないかと考える。

◎　ブランド政策課

御意見についてはその側面もあると捉えているが、後期基本計画においては女性の活躍推進を重点課題プロジェクトの施策として盛り込んでいるため、頂いた御意見を踏まえつつ取組を進めていきたいと考えている。

■　三井部会長

頂いた意見を部会としての提言として検討するにあたり、議論を整理する。指標167番の計画期間達成率がゼロについての御質問があったが、こちらは算出根拠を示していただけた。それに加え、一部の指標で計画期間達成率や平均達成率がリニアな算出方法になっていないのではないかとの指摘があった。算出根拠を示した上で、職員が計画期間内に取り組んで積み上げた内容が数値として見えにくい部分があるため、引き続き検討するという回答を得た。また、女性の雇用の場の確保については、後期基本計画に基づき今後の方針として対応していく旨の確認ができた。

➢　**通し番号41　政策（１）都市機能の充実　施策①　良好な住環境の創出と都市的土地利用の促進**

※　点検対象施策の概要について事務局から説明した。

■　財津委員

指標117番について、満足度を下げる要因として生活利便施設が不足している点が挙げられているが、私の住む地域では、生活利便施設はコンビニ程度しかない。そこに新たな商業施設ができるとは考えにくい。これが不足しているから、指標の満足度が下がるという考え方だけでは、目標を達成できないと考える。市内には様々な地区があるので、ほかの要因も考えられないか。

◎　都市計画課

校区ごとの市民満足度を分析すると、怡土校区や長糸校区、引津校区など人口減少が進み、生活利便施設も少ないような地域で低い数値が出ている。一方で、令和７年度の目標を40%に設定している中、生活利便施設が充実している都市部においても30%台半ばである。施策の総括に達成状況の分析を記載したが、生活利便施設があれば市民満足度が上がるという単純なものではない。都市部では、逆に施設立地による渋滞や、公園不足、騒音などの生活環境が満足度を下げている可能性もある。現状そこまでの分析はできていないが、統括課としても、利便施設の誘致だけで解決できる問題ではないと考えている。

■　財津委員

つまり、満足度が低い状況の要因分析には、商業や生活利便施設以外の要素もあるということか。

◎　都市計画課

先ほど述べたとおり、施設が充実している都市部でも目標の40%に達していないことから、要因は他にも多数あると考えている。

○　事務局

前期基本計画における市民満足度調査については、後期基本計画策定に当たり、行政改革推進委員会で内容を検討し、満足度が低い理由についても調査している。その結果、生活利便施設の意見に加え、道路網やインフラ整備の不足、公園環境の不足、住宅開発に伴う自然環境の喪失、買い物の不便さなど、多岐にわたる意見が寄せられている。これらを踏まえて今後取組を進めていく必要がある。

■　辰巳委員

糸島市は立地適正化計画を策定しているか。

◎　都市計画課

策定していない。

■　辰巳委員

今後も策定される予定はないのか。

◎　都市計画課

現状、策定の予定はない。

■　辰巳委員

糸島市で生活利便性に対する満足度を高めるために、至るところにそういった施設を整備するのは非現実的である。立地適正化計画の中で拠点を設定し、中心拠点に施設をある程度集めていく。そして、その周辺への居住を誘導するなど、万遍なくだと難しいので、少なくとも拠点や居住誘導区域といった重点的に取り組む方向性が考えられるが、糸島市では全体的にどこに住んでても利便性が高まることを目指す方向性なのか。

◎　都市計画課

御指摘のとおりである。糸島市の市街地は鉄道沿線、国道沿線に集中しており、比較的コンパクトにまとまっている。現在、都市計画マスタープランで各校区の公民館を中心に生活拠点を設定している。利便施設などが誘導できるような地区計画の策定について、複数の校区で協議しており、そうした地区計画によって利便施設の誘導を図り、拠点を中心に整備できるように考えている。

■　辰巳委員

基本的に全てを網羅するのは難しく、施設がバラバラに立地するのはよくないと考える。ある程度拠点を中心に集めるなど、そこに行けばある程度一通り揃うという状況でないと利便性が高まらないので、ぜひそういった視点で今後進めていただきたい。もう一点、指標に「住宅耐震化率」があるが、この指標が向上すると「都市的土地利用の促進」が図られたと理解して良いのか。

◎　都市計画課

それに関しては、直接連動していないと考えている。

■　辰巳委員

都市的土地利用の促進を図るとなると、市街化区域の拡大等が考えられるが、糸島市には非線引き区域もあり、難しい面もある。指標にはないが、どういった方向性で都市的土地利用の促進を図ることを考えているのかを教えていただきたい。

◎　都市計画課

現在、土地区画整理事業により市街化区域に編入している事例が１件ある。そのほか、先述した生活拠点タイプの地区計画策定を検討している地区が１地区あり、そうした推進を行っている。

■　小林委員

市民満足度調査は、年齢層のバランスは取れているか。回答者に高齢者が多いと、病院が遠い等の理由で満足度が低く出るのではないか。

○　事務局

調査に際しては、過去の回答率を参考にし、無作為抽出時に概ね年齢構成が均等になるよう配慮している。18歳以上で、2,000名を無作為に抽出し送付したところ、令和７年度は57.9％の回答があった。年齢構成も18歳から29歳以降、10歳刻みで概ね15％から18％の範囲で各年代回答されており、ほぼ均等に調査結果が得られている。

■　辰巳委員

概ね均等というが、母集団が均等でなければ全体の仕組みにはならないと思うが、それぞれの年齢層間の抽出率が均等なのか、それとも10歳刻みで同じ割合ということなのか。

○　事務局

調査開始当初は完全に無作為抽出であったが、高齢の調査協力が多く、高齢層の回答割合が高かった。そのため、無作為抽出の中で条件を設定した。校区の人口割合や過去の回答率を考慮し、全体で2,000名を抽出している。結果として、各年齢層で15%から20%の割合となっている。

■　辰巳委員

つまり、母集団の年齢構成比とサンプルの年齢構成比がほぼ同じという理解でよいか。

○　事務局

そのとおりである。

■　小林委員

年代ごとに要望が異なるとのことだが、各年代で何を求めているか聞きたい。高齢者であれば歩道や病院だが、現役世代であれば子どもの遊び場が少ない等の意見があるのではないか。

○　事務局

全てはお答えできないが、特に多く見られた要望として、子育て世代からは福岡市と比較して「おむつの定期便がない」、「学校給食の無償化」、「水道料金が高い」、「産婦人科が少ない」、「ボール遊びができる公園がない」といった意見が多い。全般的には、「歩道の設置」、「国道202号の渋滞対策」など、都市部以外では「防犯灯の設置」や「オンデマンドバスの増便などがある。高齢者からは、「買い物の場所」や「免許返納後の移動対策」が多く挙がっている。

■　三井部会長

指標117番の満足度調査について、非常に広範な前提を置いた包括的な質問になっている。生活利便施設や住環境といっても、インフラ、自然環境、商業施設、医療施設、公園等と多岐にわたる。この包括的な満足度自体は必要であるが、もう少し細かなレイヤーでの質問も必要ではないか。例えば、インフラ、商業施設、医療福祉など層別に質問がなされれば、どの部分が不足して全体を下げているのか見えやすくなる。現状でそのような調査があれば紐づけてほしいし、今後入れ込む余地があればご検討いただきたい。

○　事務局

前期基本計画の調査では、満足度が見えにくいとの指摘があったため、後期基本計画策定に併せて項目を見直した。今回の調査では、「自然や生活環境が調和しているか」「交通環境が整っているか」といった設問を設定している。より詳細な、例えば商業施設に特化した調査などは、各担当課で調査をしていく方針である。

■　三井部会長

頂いた意見を部会としての提言としてまとめるにあたり、議論を整理する。まず、生活利便施設などの整備が単純に満足度向上に直結するわけではなく、多面的な要因があるのではないかという指摘に対し、事務局からはアンケート結果からも単一の要因ではないと認識しているとの回答があった。次

に、立地適正化計画が策定されているのか、今後計画はあるのかについて御質問があったが、現状・予定ともになしとの回答があった。それに対し、万遍なく都市計画をしていくというのは非常に難しいので、ある程度複数の拠点でもいいので、拠点を置いて、そこを中心に計画を立てていかなければならないのではないかというご指摘を頂いた。事務局の回答として、既存の鉄道駅や幹線道路沿い、および都市計画マスタープラン上の生活拠点を中心に計画を進めている旨の回答があった。さらに、市民満足度調査の年齢構成については、母集団の構成比に準ずる形で回答が得られるよう調整しているとの回答を得た。最後に、住宅耐震化率と都市的土地利用促進の関連については、直接連動していないとの見解が示され、満足度調査の設問の具体化・細分化については、後期基本計画において一部対応している回答を得たと確認した。

５　その他

・　総合計画審議会からの提言への対応検討シート【令和７年度分：基本目標５・６】

■　外山委員

提言への対応検討シート「公共交通網の充実」について、前原、二見ヶ浦を通って西浦までのバス路線が、観光路線と生活路線が一体となった運行の例と思われるが、実際に地元の利用者から困っているという声は上がっていないか。また、実際に運用してみて乗客数は増えたのか。現状の把握状況について教えてほしい。

○　事務局

本日、所管課が出席していないため、状況を確認し、議事録の確認の際に併せて報告する。

・　事務局から今後のスケジュールについて説明

■　三井部会長

以上で本日の部会を終了する。

（終了）